

令和7年第4回定例会 建設環境委員会 議案審査経過報告書

議案第86号 新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、堀兼・上赤坂公園及び鶴ノ木運動公園の指定管理者の指定について

○市所有の公園を指定管理にするメリットは。

- 公の施設である5か所の都市公園を一括管理してスケールメリットを活かし、民間の専門性・経営ノウハウを活用することで、管理経費の縮減、行財政運営の効率化、利用者満足度の向上が図れるため導入している。

○指定管理期間を5年間とする根拠は。

- 指定管理者制度の運用指針で期間は原則5年としている。安定した管理運営や工夫を凝らした管理が行いやすく、雇用の安定を図るために5年としている。

○指定管理料は年間約8,600万円、5年で約4億3,200万円と資料確認しているが、その妥当性は。また、前回から年間約2,300万円増となる理由と妥当性は。

- 前回の年間6,193万円に対し今回は約2,300万円の増である。主因は人件費の上昇で、正規職員・維持管理スタッフの増員によるワンオペレーションの防止と緊急時対応力の強化、長時間労働の是正等である。あわせて修繕範囲の拡大を行い、従来は1件30万円上限の修繕を200万円に、修繕費の年予算を200万円から800万円に拡大し、事業者のスケールメリットを活かした迅速な対応が期待できる。なお、資材・リース料等の物価上昇も踏まえ、提案額は妥当であると判断している。

○指定管理料が5年間で約750万円増額となる理由は。

- 今後の人件費上昇を見込み増額している。

○指定予定の狭山市公園パートナーズについて、各社の公園管理の技術・経験・ノウハウ、また、収支・財務健全性の判断方法は。併せて、応募1者のみで競争原理が働きにくい状況下で、当該JVの健全性をどう評価して提案に至ったのか。

- 実力評価は、グループ企業としてのスケールメリット、堀兼・上赤坂公園の天然芝グラウンドの通年維持管理技術、および平成28年度から現在まで指定管理者として運営してきた実績を高く評価している。健全性は自己資本比率・固定比率・流動比率等の財務指標で判断している。応募1者であっても、指定管理者の選定は公募形式により競争性・公平性を確保しており、登録制ではなく原則どの事業者でも応募可能であることから、競争性は確保されていると判断している。

○西武緑化管理株式会社と有限会社戸口工業の公園管理、指定管理の実績は。

●西武緑化管理株式会社は彩の森入間公園、狭山稻荷山公園、和光樹林公園・新座緑道、みさと公園、吉川公園等で実績を有している。また、有限会社戸口工業は智光山荘、狭山市立勤労福祉センター、鳩山町泉井交流体験エリア、東松山斎場、国立女性教育会館等で実績を有している。

○公園管理に加えたサービス向上策・利用促進の主な提案内容は。

●安全管理の徹底、ユニバーサルデザイン推進、清潔感のある公園づくり、電子マネー導入、開かれた公園管理事務所の充実等によりサービス向上を図る提案である。加えて、プロ野球チームによる親子キッズボール、かみおくPARK PICNIC等のイベント実施、独自HP・ブログ・パンフレットによる広報、グループ企業ネットワークを活用した情報発信で利用促進を図る提案となっている。

○内藤光雄委員 指定管理の自主事業として取り組む主な内容は。

●みどり公園課長 利用者サービスと利便性向上を目的に、かみおくPARK PICNICの開催、キッチンカー出店、便利グッズ貸出、夜桜ライトアップ、バーベキュースペース貸出等を実施する計画である。あわせて、プロ野球イベントやプロサッカーチームのサッカー教室、大人向けテニス教室、ヨガ教室、フィールドランナー等で健康増進と利用促進を図るとしている。さらに、そなえパークの日、リース講座、狭山茶飲み比べ、チューリッププロジェクト、ビジターセンター運営等、市民協働を促す多数の自主事業が提案されている。

○指定管理者は市外事業者だが、市内雇用や市内調達の提案内容と、現在の実績は。

●職員の市内雇用については、業務仕様書で市内在住者の積極的雇用を求めており、提案でも市内の雇用機会創出に貢献するとともに、障害者の就労・活動機会の創出も図るとしている。また、市内調達の方針は、複数社見積でコストダウンを図りつつ、市内事業者を優先発注する方針であり、実績については、現在、従業員29名中17名が市内在住であり、58.6%が市内雇用の割合になっている。

○再生可能エネルギー活用、省エネ・ゼロカーボン推進、DXに関する提案内容は。

●環境負荷の少ない物品の使用、例えば燃料系機械から電化機械への切り替えなど環境への配慮をするとともに野草の保護や間伐材の活用等の取組みを行う提案である。また、各公園管理事務所における報告書類のデータ化とペーパーレス化、業務進捗の見える化を推進し、職員研修によりDXの浸透を図る計画としている。

○作業者の健康管理や安全作業、特に熱中症対策に関する提案内容とこれまでの実績は。

- 現場では注意看板・カラーコーン・ホイッスルの活用やフィンガーチェックで安全を徹底している。蜂毒対策としてポイズンリムーバーの配備、従業員の蜂毒アレルギー検査、陽性者のエピペン携行を実施している。また、熱中症は対策グッズの携行等により健康管理に配慮している。

○自然災害・緊急事態発生時の対応体制、訓練の実施状況および提案内容は。

- 24時間体制で警備会社と機械警備を行い、安全対策マニュアルに基づき安全確認・救急救護・避難誘導・施設確認・関係機関への連絡を実施し、マニュアルは適宜見直し全従業員に周知するとともに想定訓練を実施している。災害時は市の地域防災計画に沿って市・関係機関と連携し、共同体本部やグループ企業からの支援体制も構築する提案である。

○アカマツ復活プロジェクトの具体的内容は。

- 松枯れ病等で減少した実情を踏まえ、公園内に自生したアカマツを日照確保できる場所へ移植し、後継木として計画的に育成していく提案である。

○指定管理制度導入から20年超の経過を踏まえ、公の施設での民間活力導入が市民サービス向上・経費節減にどのように寄与してきたのか総合的な評価は。

- 公務員数抑制と民間活用の流れの中で導入され、現業職員の採用抑制も続く状況下で多数の公園を維持管理するために指定管理を活用してきた経緯がある。現在は制度が定着し、民間の力により、市直営のみの場合以上にサービス提供の質を高められていると評価している。

○公募に際し他事業者からの問合せの有無、応募状況はどうか。現指定管理者のみの応募か。

- 今回の公募に関する他事業者からの問合せはなく、応募は現指定管理者のみであった。

○西武緑化管理が管理する彩の森入間公園・狭山稻荷山公園と本市指定管理の相乗効果はあるか。提案や個別協議でどのような利点が示されているか。

- グループ内連携により資材の共同調達・共用等でスケールメリットを発揮できるとしている。加えて、イベント運営や維持管理、樹木管理や芝刈り等の知見を相互に情報共有し、連携を密にすることで効率化と質の向上を図る旨の提案がなされている。

○狭山台中央公園でのナラ枯れ後に下草が繁茂した事例を踏まえ、同様ケースへの対応提案はあったのか。

- 指定管理者は草刈り回数を増やすなど企業努力で対応してきたが、近年の温暖化により生育が早く追いつかない時期も生じていたとしている。今回の仕様書では草刈り回数等の基準を実情に合わせ

て見直し反映しており、提案でも草刈りの徹底等の対応強化が示されている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第87号 令和7年度狭山市一般会計補正予算（第4号）歳出8款土木費 債務負担行為 久保川調節池ポンプ施設設置工事費 新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、堀兼・上赤坂公園、鶴ノ木運動公園指定管理料

○市道B第313号線および市道B第284号線の今年度執行見込みがない理由と、来年度以降の見通しは。

●市道B第313号線については交差点協議、路線測量、用地測量を実施しているが、事業への理解が得られておらず進展が見込めない状況であるが、引き続き交渉を進めていく。進展がない場合は、整備方針の再検討を視野に入れることも考えている。また、市道B第284号線については、事業への理解は得られているが、対象が製茶工場および月極駐車場で第三者が関与するため、利用者意向や引渡期限を踏まえると本年度契約は困難と判断している。

○水路改良事業費と狭山市駅加佐志線整備事業費は関連事業だが、予定より早く進んだ一方で執行残が生じた具体的な理由は。

●令和7年第2回定例会での債務負担行為追加、同年第3回定例会での狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事の変更契約承認を受け、変更契約の締結完了に伴い執行残が生じた。

○ナラ枯れ対策による103本の伐採計画について、来年3月までにどのように進めるのか。

●議決後に発注事務を行い、年明けに着手。1から3月の間で現場作業を実施し、103本の伐採を完了させる予定としている。

○ナラ枯れ対策の今後と終息見込みは。

●これまでのナラ枯れ被害の事例としては、概ね5年程度で終息に向かうと言われているが、本市では令和2年度からの推移を踏まえても現時点では終息と断言できる状況にはない。令和5年度がピークと見受けられる一方、今年度も被害が続いているため、引き続き動向を注視し、園路周辺等での倒木防止を最優先に安全確保の対策を継続していく考えである。

○伐採により日陰が喪失している公園の樹木の再生、植樹等の考えは。

●狭山台中央公園等で樹木減少に伴う下草繁茂を把握しており、令和4年度、5年度に智光山公園、狭山台中央公園、堀兼・上赤坂公園で計102本の苗木を植栽して再生を進めている。ナラ枯れ終息

が未確定のため、伐採時の重機進入で新たな苗木を損傷しないよう時期と場所を精査しつつ、樹木減少箇所から順次補植を行う考えである。

○これまで、ナラ枯れ対策として伐採することが主眼であったが、終息見通しが不透明な中でも並行して植樹を進め、公園の木陰・癒やし機能を維持すること、あわせて智光山公園の桜更新の取組のように、ナラに限らず公園を彩る樹木の植栽を連携して推進されたい、との意見。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第88号 令和7年度狭山市水道事業会計補正予算（第1号）

○4月の工事空白期間を埋める今回の措置について、業者の反応は。

●ゼロ債務負担行為により新年度当初から着工可能となり、閑散期が解消され安定的に工事が行える、資材や労働力の確保がしやすく計画的に進められる等、好意的な意見を受けている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第90号 市道路線の廃止について

○道路廃止に伴う隣接地所有者の承諾の取得状況は。

●隣接関係者の承諾は全て取得している。

○道路売払に伴う南側民地所有者との合意状況と今後の土地活用への制限の有無は。

●今後の土地活用への制限の有無も含め、関係者全員と合意の中で承諾が得られていると考えている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。